

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2 - 10 - 15
評価実施期間	平成29年9月5日～平成29年12月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム チャイルドタイム ヤチヨエンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0046 八千代市大和田新田747-1グリーンハイツ八千代1階		
交通手段	東葉高速鉄道「八千代緑が丘駅」または「八千代中央駅」から 東洋バス「グリーンハイツ」下車または徒歩15分		
電 話	047-480-3113	F A X	047-480-3114
ホームページ	www.childtime.co.jp/yachiyo		
経営法人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7	0	0	0	19		
敷地面積	732.68㎡			保育面積		132.51㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健診(年2回) 戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供(土曜日含む)								
利用時間	通常保育7:00～18:00				延長保育18:00～19:30(土～19:00)				
休 日	日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	公園清掃、作品展参加、老人ホーム訪問他								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		6	7	13
専門職員数	保育士	保育士	栄養士	
	6	5	0	
	調理員	その他		
	1	0		
	その他			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市子育て支援課に申請書を持参、又は郵送	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	市のHPをご覧ください	
サービス決定までの時間	市のHPをご覧ください	
入所相談	市のHPをご覧ください	
利用料金	市のHP等をご覧ください(延長料金は園にお問い合わせ下さい)	
食事料金	無料	
苦情対応	窓口設置	047-480-3113(受付:丸山 解決責任者:中西)
	第三者委員の設置	043-459-3688鈴木 047-458-0145伊藤(八千代市民生委員)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>待機児童の解消とともに、保護者の就労支援と子育て支援、地域の子育て家庭の支援を通じて地域社会に貢献することを目的とし、子どもの育ちのためのよりよい環境作りを行い、利用者のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指しています。</p> <p>連絡帳、保護者面談やアンケート等を通して利用者の率直なご意見ご要望に耳を傾け改善につなげられるよう、いつでも風通しの良い環境を作っていきたいと思えます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら整えられた環境の中で援助をしています。教えるのではなく、ひとりでできるように援助をしてあげることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まず何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>八千代エンゼルホームでは、一人ひとりとゆっくと関わられるよう温かく家庭的な環境作りを心がけています。各年齢に応じた教材を各クラスに置き、子どもがやりたい時間にいつでも自分で学び、取り組めるように準備しています。</p> <p>周りの環境もとても静かで生活しやすく、晴れた日には思いきり戸外活動を楽しみ、雨天の日でも隣接する体育館で体を充分に動かす事が出来ます。</p> <p>年間を通じて、子どもたちや保護者の方たちに楽しんでいただけるような様々な行事を企画し、異年齢の交流や保護者の方同士の交流の場にできたらと考えております。</p> <p>小規模保育事業所ならではのアットホームで、きめ細やかな保育を提供することで、保護者の皆さまには大変喜ばれています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. モンテッソリ教育を基本とし子どもの自発性を育てる環境整備に取り組んでいる 教具や遊具は子どもの目線で取り出しやすく配置する等子どもが選べるように配慮している。指先遊びを楽しむ細かい教具、色や形を考えて楽しむ構成遊び、水や豆等を別の容器に移し替える、トンゴやスプーンを使ってつまんだりすくったりする遊び等、慎重に取り組むことが求められる教具や遊具を豊富に用意している。職員は子どもの発達や興味に合わせ、既成の教具だけでなく手作り遊具もそろえている。また、身近にある素材や道具を利用して遊びに発展させる等職員のアイデアと感性を活かした環境づくりに努めている。
2. 自己肯定感を育む言葉かけを共有し実践している 子どもが主体的に生活や遊びが出来るような言葉かけについて職員間で共有し、禁止や強制的な言葉は使わず、活動の切り替えを子ども自身が決めるような言葉かけをしている。自己決定を認めることは子どもにとって自己肯定感の育ちに繋がる。0, 1歳児のおむつ交換や食事の場面では、子どもの思いに寄り添う言葉かけをすることで心地よく生活できることを大切にしている。子どもへの接し方や言葉かけについては、実際の保育の中での言動を職員間で振り返り意見交換しあい保育の質の向上に繋げている。
3. 「共に考えていく」の基本姿勢で保護者に寄り添った対応をしている 育児上の悩みや集団生活の様子などを伝える機会として、個別面談や保育参観・参加の機会を設けている。送迎時の会話や個別連絡帳で、子どもの遊びや健康状態、発達の姿、心情を含めた内容をこまめに知らせている。その中で、育児の悩みや要望などをくみ取り「共に考えていく」という職員の一一致した姿勢で、保護者の安心に繋がる保育園を目指し、丁寧な対応を行い信頼関係を築いている。今回の評価アンケートで、「職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接している」が100%と高い支持を得ている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 具体的な指導計画と保育日誌の記録内容を更に工夫していくことを期待したい 見通しを持った保育に繋がるよう、月の指導計画の内容を週案及び日案の中に具体化していくことが望まれる。日々の保育の振り返りは子どもの活動内容や結果だけでなく、保育士自身の振り返りの中で課題を明確にしていくことの積み重ねが大切であり、保育日誌の記録の内容を更に工夫していくことを期待したい。
2. 地域の特徴や保育園の機能を活かした子育て支援の取り組みが望まれる 保育園は8棟のマンションの一角にあるが地域の認知度は低く、子育て家庭に行事への参加を促す誘い掛けをしているが定着していない。園舎前に公共の公園があり、日常的に地域の親子の利用度が高く、保育園の砂場玩具を提供して一緒に遊ぶなど交流の機会も多い。その中で、母親から子育ての悩みや相談を受けることもあり、子育て家庭への自然な支援ができています。今後更に、地域の子育て家庭との関係を広げ、行事への参加や保育体験など来園を促す取り組みを工夫し、保育園の目指す地域の子育て支援に繋げていくことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育課程、年間計画、月案、日案と連動させていくことを心掛け、来年度より実施していく。具体的には30年1月に本千葉、緑が丘を含め3園で共通理解を高め、書式から見直していき2月中に全職員で30年度の保育計画を立てていく。また週案を活用していなかったため、そちらも書式を検討し活用していく。各書式の記入の仕方については職員によって差が出ないよう、職員会議等で周知していく。

今年度は訪問できなかった老人ホームへの訪問や、連携施設であるみつわなかよし保育園との交流会を発展させていく。またマンション内の方々にはもちろん、地域の方々にも八千代エンゼルホームを知って頂く為にホームページ等で行事へのお誘いをしていく。具体的には夏祭りや運動会、クリスマス会等にお誘いしていこうと考えている。

これからも職員全員が同じ信念を持ち、子ども一人ひとりに寄り添い、子ども主体の保育を心掛けていく。子どもたちが集中して遊べる環境作りにもますます力を入れ、子どもの自主性を育てていく。また保護者に対しては今まで以上に丁寧に声を掛け、共に寄り添い、安心してお子さまを預けて頂けるようにしていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果 チャイルドタイム八千代エンゼル
ホーム

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
	6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
計				126	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)「安心と安全を追求し、一人ひとりを大切にしたい真摯な保育に取組みます」との基本理念と3項目の基本方針を「園生活のしおり」に明示している。特にモンテッソーリの基本的な考え方である「一人ひとりと向き合う保育」を大切にしている。法人のホームページにも法人の理念と基本方針を掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)赤字で表示するなど目につき易く工夫した「基本理念と基本方針」「モンテッソーリ教師の12の心得」と「専門家としての準備」の3点セットを目につき易い3か所に掲示している。3月の職員会議で保育課程などを再確認すると共に配布し、各クラスの年間指導計画ファイルに綴じていつでも見られるようにしている。特に専門家としての準備には理念と基本方針の実践面での内容が記してあり、日常的に実践について確認し話し合える環境が整えられている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)基本理念と基本方針を明示した入園のしおりを保護者に配布すると共に、入園・進級のつどいの時に園長が分かり易く丁寧に説明して周知を図っている。保育参加・保育参観後の懇談会では、実践していることを具体的に伝えるようにしている。園生活のしおりに「お仕事の時間」と題してモンテッソーリ教育についての簡単な説明を掲載している。毎月の「えんだより」には写真をふんだんに掲載し、カラー刷りで園での様子を知らせる等実践していることを伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)八千代エンゼルホーム年間計画表に「職員の自主性を育て、パート職員の意識の向上を目指す」との目標を掲げ、「園長が居なくても全職員が自分の役割をこなし積極的に動く、次に繋げる人材育成・安定した運営のための環境整備・愛情を持って子どもと接し、じっくり観察し、一人ひとりを自立に導く」と重要課題を明確にしている。夫々の課題について毎月具体的な計画を立て、具体的手段と方法、実行した結果の評価と次への課題を明確にしている。計画達成に繋げるために職員会議・研修計画や行事計画、食育年間計画などが立てられている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時ではもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)前年1年間の職員会議記録や保育所の自己評価を基に各クラス担任と話し合い職員会議に諮って、次年度の年間計画を作成している。職員の自主性を育てる・環境設定・モンテッソーリ活動と個人の把握についてP・D・C・Aを主任保育士が中心となって毎月実施するようにしている。今後、全ての職員がP・D・C・Aを実施していけるようにすることを目指している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)年間計画に基づき、毎月P・D・C・Aを実施し、理念・方針の実践面での確認を行うようにしている。毎月の職員会議と年2回個人面談をおこない、職員一人ひとりの意見を取り入れる機会としている。特にクラス運営や行事などは職員の自主性に任せ、創意工夫を引き出し活かすようにしている。園長は働き易い職場を目指し、人間関係には気を配り、ちょっとした職員の変化にも気付くよう常に全体を見守っている。保護者アンケートからも職員のいきいきと明るく保育に当たっていることが窺い知れる。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。また、入社時に入社誓約書にも明記されており、誓約書に署名捺印して入社している。プライバシー保護についても職員に周知し徹底している。虐待防止についての研修も実施するなど、倫理及び法令順守の徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)給与規則に職務別の給与体系が明示されている。園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理員と役割別能力基準を明確にしている。チャイルドタイム成長シート(自己評価票)と職務考課表を活用して評価を行っている。成長シートには基礎的事項・知識・技術と勤務態度について細分化された成長要素を5段階で点数化し、客観性と透明性を確保した職員評価の仕組みが出来ている。園長は評価結果を基に、職員一人ひとりの気持ちに寄り添い評価を伝えたと共に職員の個別育成にも活用している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
<p>(評価コメント)休暇簿やシフト表から有給休暇の取得率や労働日数・労働時間を定期的にチェックする体制が出来ている。職員一人ひとりが事前に月2日休暇希望を提出し、100%対応するようにしている。それ以外の希望を職員同士で話し合い、シフト調整を柔軟におこない有給休暇をとり易い環境を整えるようにしている。育児休暇を取得した職員全てが復職しているとのことであり、働き易い働き甲斐のある職場であることの表れでもある。正職員の増員を今後の課題としている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p>中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント)年間研修計画に基づき職員研修を毎月実施している。外部研修受講履歴で受講していない職員に案内をし希望により受講できるよう配慮している。外部研修受講者による伝達研修や報告書の回覧により共有出来るようにしている。チャイルドタイム成長シートの自己採点と達成項目・課題項目を個人面談で話し合い、個別の職員育成に活用している。新規採用職員の育成に力を入れており、新人育成研修マニュアルに基づきOJTも含めて丁寧な指導育成を行なっている。主任保育士の育成など中堅職員の育成に課題を残している。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント)子どもの人権や個人の尊重に関する研修を実施すると共に、職員会議やモンテッソーリ研修で、子どもの意思を尊重した保育の実践について「言葉かけの声のトーン、接し方や立ち居振る舞い」など子どもへの接し方を話し合い確認し合う場を設けている。日々の保育の中で職員同士のこまめな声掛けを行ない実践に繋げている。虐待に関しては、子どもの身体や服装・言動などから異常に気付けるよう指導し報告体制も整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント)個人情報保護に関する方針は、ホームページやパンフレットに掲載し園内にも掲示している。保護者には入園時に重要事項説明書で説明すると共に書面を配布し、同意書を取り交わしている。職員には毎年研修を行い徹底を図っている。ボランティア規定に基づき、ボランティアや実習生にも同様の手続きをしている。</p>		
13	利用者満足度を向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p>利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント)毎日の送迎時や連絡帳に気軽に相談や苦情、悩みを書いて頂くよう日頃から伝えている。また、園長自ら全ての保護者に気軽に声を掛け、要望や悩みも気軽に話せる関係作りをしている。保育参観、保育参加や年2回の個人面談の機会を作り、個々の意見に耳を傾けるようにしている。個人面談時の記録を残し職員間で共有出来るようにしている。毎年法人独自に保護者アンケートを実施し、満足度を把握するようにしている。アンケート結果をまとめ、保護者の満足度を向上させるための改善策などを職員と話し合い共有すると共に回答書を作成して保護者にフィードバックしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)苦情窓口及び苦情解決責任者と第三者委員を重要事項説明書や園生活のしおりにも明記している。入園時には必ず説明している。また、園内の目につき易い出入口などにも掲示している。苦情解決対応マニュアルを各クラスに掲示している。要望苦情受付書に苦情相談記録・処理経過と結果を記録すると共に保護者にも説明している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)28年度の保育の反省から「保育と連動した食育の取り組み」「職員間の引継ぎ方法の見直し」の2点を課題とし、今年度は改善に向けて取り組んでいる。また、保育の質の向上計画として「八千代エンゼルホーム年間計画表」を作成し、「職員の自主性」「環境設定」「モンテッソリ研修」の項目に沿って、毎月PDCAサイクルを実施している。保育士の自己評価は「成長シート」を用いて8月～9月に実施している。基礎的事項、知識、技術、勤務態度を柱に75～100項目に及ぶ内容で全職員が自己の振り返りを行なっている。自己評価後は園長と面接し、内容の確認と他者評価により一人ひとりの質の向上や育成に繋げている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的に行っている。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)感染症対応や防災関係のマニュアルをファイリングし職員はいつでも見ることが出来るようにしている。また、事故対応や自衛消防組織図、苦情対応マニュアルの他、日々保育を実施する中で大切となる専門職としての準備やモンテッソリ教師の12の心得、声の大きさなどの内容や手順を各保育室に掲示し全職員に周知している。基礎的事項を記載した新人研修マニュアルは、年度当初に職員全員で読み合わせし保育士の心得として活用している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)市のホームページで入園に関する問い合わせや見学について知らせている。保育の様子を見学希望する場合は、午前中またはおやつ以降の時間、ゆっくり話をするには午睡時間を勧め、土曜日については日ごろの保育体制とは違うことを知らせながら見学者の希望する時間帯に応じている。案内時には保育園の一日の流れを知らせると共に、当園の特色ある保育のひとつの「モンテッソリ教育」について伝えている。また、入園後に必要な持ち物は実際に見てもらおうことで分かりやすく伝えている。見学者への対応は入園希望するお子さんの年齢に応じた担当者が対応することで、保護者からの質問や疑問にスムーズに答えられるよう配慮している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)4月入園児及び在園児の保護者に対して3月末に保育説明会を開催し、園長が保育理念、方針、目標について、主任保育士が個人情報の扱い、苦情解決制度、保健、給食、基本的なルール、非常災害時の対応などについて「園生活のしおり」に沿って説明している。説明後は書面にて同意のサインを得ている。新入園児については、個人健康調査票や食品チェックリストを基に健康面や食事面及び配慮事項等について面談をし、結果を個別書類に記入し4月からの保育に繋げている。欠席者に対しては後日個別に対応している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)会社の理念や方針を基本に、当園の保育目標、発達過程、食育、特色ある保育、地域との連携等を組み込んだ保育課程を作成している。作成においては年度末に職員で内容の見直しを図り、年度当初に読み合わせする他、各クラスの月の指導計画のファイルにとじ、保育士は身近に置くことで内容の確認や理解の向上に努めている。成長発達が著しい10、1歳児の発達過程については、保育指針に沿った区分での作成が望まれる。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)保育課程に基づいた年間指導計画、及び月の指導計画を作成し、計画を活かした日々の保育を実践している。個別計画は3歳未満児だけでなく、3歳以上児においても作成し個々に応じた保育を行なうと共に、指導計画を基に全職員が全園児の育ちの状況を共有し、きめ細かな保育の実践に努めている。月の指導計画の内容を具体化した週案を作成し、保育に見通しが持てるようにすることが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)保育課程の特色ある保育に「モンテッソリ教育」を掲げ、子どもの発達や興味、関心に合わせた教具や職員のアイディアを生かした手作りの遊具を豊富に用意している。遊具は子どもの目につく高さに設定し、自由に取り出して遊べるよう配置している。保育士はじっくり遊ぶ子どもの姿を見守り、次の活動に誘うときは活動の切り替えを子ども自身が決めていけるような言葉で誘い、子どもの自発性や主体性を育むことに繋げている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)0,1歳児は園舎前の公園やハイツ公園、2~5歳児は季節の花を觀賞したり木の実が拾えたりする遊歩道、遊具のあるライオン公園、フラージュ内公園等、散歩リーダーが事前に計画を立てねらいに沿った目的地を選び毎日出かけている。片道20~30分の距離を歩くことで丈夫な身体づくりに繋がっている。また地域の図書館や体育館の利用、バスに乗って買い物に行く等の経験は、交通ルールやマナーの習得、出会う方との挨拶など多くの学びの機会となっている。年間行事計画に夏祭り、弁当持参のバス遠足、運動会、餅つき、卒園遠足を取り入れ園生活に変化や潤いを与える共に、感性を育む保育に繋がっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。子どもが役割を果せるような取組みが行われている。異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)けんかやトラブルは子ども同士の解決を優先し、保育士は経過を見守り必要に応じて仲介に入る。お互いの気持ちを代弁しながら共に考え、「ごめんね」の言葉を強制するのではなく、子ども自身が気付くことが出来るような言葉かけをしている。トラブルが度重なる時は、その要因や状況を振り返り環境の見直しや関わり方を話し合い対応策を共有している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	子ども同士の関わりに対して配慮している。個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)今年度、該当児は在籍しないが入園した場合は、個別計画の作成と職員間の情報共有により発達支援を行う体制を整えている。配慮を必要とする子どもに対して担任保育士は、周りの子どもとの関わりがスムーズに出来るよう落ち着いた環境の中で気持ちを受け止め、生活や遊びの中で仲立ちとなるよう努めている。また、子どもの姿を記録して保育の配慮や援助に役立っている。市が主催する研修に保育士が参加し、発達理解や子どもへの対応を学び伝達研修を行い周知している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。担当職員の研修が行われている。子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)朝、夕の引き継ぎは健康チェック表の項目に沿って、子どもの顔色、熱、外観、食事、便、薬、伝達事項などを記入した内容を基に、2人の保育士で引き継いでいる。日中の子どもの様子を観察しきめ細かく記入して、遅番から保護者に伝達漏れが無いようにしている。延長保育は少人数になるため、お迎えが遅くなり不安になる子どもには保育士が寄り添い、抱っこや新しい玩具を出して遊ぶなど安心してお迎えが待てるよう配慮している。保育室の前が公園になっているため、常に出入り口の鍵を閉め不審な行動を見かけた場合は、上司に報告する体制が整っている。不審者を想定した訓練も実施し不測の事態に備えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)送迎時には保護者への声掛けを心掛け、その中から悩みや困っていること、要望等をくみ取り「共に考えていく」姿勢で対応している。また、連絡帳で気になることが書かれていた場合は担任保育士より園長に報告し、保育士の対応が困難と判断した場合は園長が直接対応している。3歳以上児は一日の遊びの様子を掲示し、個々の成長やエピソードは口頭と合わせて連絡帳で知らせている。3歳未満児は連絡帳で日中の子どもの様子や保育内容について情報提供すると共に、口頭でも一人ひとりの保護者に一日の様子を伝達し連携を図っている。保育参観は年間2回期間を設け実施、0,1歳児は室外から子どもの様子を参観し、2歳児以上は参観後弁当を持参して親子遠足を行い、親子や保護者同士の交流の場となっている。クラス懇談会はクラスの子どもの様子を伝え、保護者からは子どもの姿や悩み等が話され情報交換の場となっている他、給食の試食も年間1回実施している。個別面談は年間2回予定し、後半は希望者のみ実施している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健計画は保健行事、保護者に向けての内容、保健指導等月毎の内容を記入し実践している。子どもの健康状態は嘱託医による内科健診、歯科検診を行う他、保育士と連携を図りながら朝の受け入れ時の健康状態や、日中の子どもの様子の変化の把握に努めている。内科健診の結果は口頭で伝え、歯科検診は健診時に記録した表を保護者に提示して保育士が説明し、必要に応じて治療を依頼するなど保護者と協力し健康増進を図っている。虐待の未然防止や早期発見のため、市が主催する年間1回の研修に保育士が参加し、職員会議で報告書と資料を配付し周知している。新人マニュアルの「保育士の心得」の確認をクラス会議と職員会議を合わせて年間12回行い、保育士の虐待とみなされる行為についてのディスカッションも行き保育士の意識の向上を図っている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)保育中の体調不良で38度以上の発熱があった場合は保護者に連絡しているが、熱のみの判断だけではなく顔色、食欲、機嫌などを観察して対応している。また、怪我等は状況に応じて保護者に連絡すると共に受診する体制が整っている。感染症発生時には即各クラスに掲示し保護者に情報提供している。嘔吐処理物一式を各保育室に置き発生時の対応に役立てている。感染症発生マニュアルは整備され年間1回全職員で読み合せ、保育園の状況に合わせて見直しを行い周知している。乳幼児突然死症候群の発生予防としてリーフレットを保護者と職員に配布し啓蒙している他、睡眠時チェックを0歳児は5分毎に、1歳児は15分毎に確認し記録し、全園児が仰向け寝をするよう徹底している。		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント)年間食育計画を作成し、目標、食育、栽培収穫等毎月内容が記入されている。年齢に合わせて季節の食材に触れる、洗う、ピーラーで皮をむく、包丁で切る等保育士の見守りや援助の中で簡単な調理を経験し、食の楽しさや食材への関心を知る場となっている。調理員1人で調理を行い、アレルギー食はマニュアルに沿って調理し、皿の色を変えて盛り付けを行うなど間違いの無いようにしている。調理員が直接給食を保育室に運び、複数の保育士と確認後に保育士が配膳を行い誤食防止に努めている。調理員は食事中に各クラスを回り、離乳食の進み方、食材の切り方等子どもの様子の把握に努めている。また、子どもと食事を共にし調理する人を身近に感じ、子どもとの関わりを大切にしながら給食づくりに活かしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント)全体の手洗い場はトイレの中にあり、水道が3か所設置され保育士が付き添いながら衛生面に配慮している。ポンプ式液体せっけんが置かれ、園全体でペーパータオルを使用するなど清潔に保たれている。玩具の消毒は0、1歳児では早番が毎日行っている。2歳以上児は土曜日に行い、ブロックやままごとと用具などは、塩素系消毒液に一定時間つけ置き、布製の玩具も洗濯を行うなど衛生管理に努めている。モンテッソリ教具や玩具の入れ替えを月1回行い、整理整頓を職員が自主的に行う体制づくりをしているが、時にはより徹底を図るため園長が具体的に指導を行うなど環境の維持に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
(評価コメント)事故防止の対応マニュアルを年間2回、職員会議で読み合せや見直しを行い周知徹底を図っている。擦り傷や噛みつきなどの怪我の記録を残し、クラスで怪我の検証を行うと共に記録を全職員で共有し事故防止に繋げている。散歩で利用する公園の遊具や砂場、たばこの吸い殻、ごみなどの確認を行い、安全な環境で遊べるように配慮している。保育室の環境の見直しを実施しているが、保育の安全性を高めるためロッカーや玩具の破損、転倒防止の確認、椅子、机などの安全点検を行う取り組みも必要であると思われる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
(評価コメント)緊急時の組織体制を各保育室に掲示し、職員会議で役割分担や対応を明確にして周知している。年間避難訓練計画を基に毎月1回地震、火災、風水害、不審者、散歩時など様々な場面を想定した訓練を実施し、反省を基に見直しを行い改善に繋げている。訓練後には持ち出し品の点検や補充を行っている。保護者には訓練実施後にメールで、避難訓練を実施し完了した旨を一斉送信で知らせ連携を図っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
(評価コメント)小規模保育事業の認可を受けて2年目であるため、地域の子育て家庭との交流を呼び掛けているが定着していない。今後は地域の人々との交流や子育て家庭への支援計画を作成し、高齢者施設との交流や地域への来園を促す積極的な働きかけを行い、行事への参加を呼び掛けていく予定である。		